

**国民年金保険料は
お得な口座振替を
ご利用ください**

金融機関で一度手続きをすれば、あとは自動的に指定した口座から保険料が引き落とされます。便利で安心な口座振替をご利用ください。

お得な制度です

前納制度：四月分から一年間
または、四月分かつ十月分

ら半年間の保険料を同月末にまとめて引き落とすと、納付書で前納するよりも割引額が大きくなります

当月引き落とし：通常、翌月末が納期限ですが、保険料の該当する月の月末に引き落とすと、割引になります

口座振替の方法

次の物を用意し、金融機関の窓口で手続きしてください。

**一月二十五日執行
川越市長選挙・川越市議会議員補欠選挙
の結果**

●川越市長選挙

候補者名（届け出順・敬称略）

当 川合よしあき 五八、三七〇票

細田てるふみ 三八、六六七票

有効投票 二九七、〇三七票

投票率 二二六・五一パーセント

●川越市議会議員補欠選挙

候補者名（届け出順・敬称略） 当 当選者

当 すが博 六〇、三四三票

この英子 三二、七五六票

有効投票 二九三、〇九九票

投票率 二二六・四六パーセント

問い合わせ：選挙管理委員会事務局

TEL 224・6120

①基礎年金番号のわかる物
（年金手帳や送付された納付書など）

②預（貯）金通帳

③通帳届け出印

④口座振替納付申出書（金融機関の窓口へ備え付けてあるほか、納付書につづられています）

口座振替の開始を希望する前々月の月末までに申し込んでください（例えば、四月分からの前納を希望する場合は、二月末まで）。

各月の保険料の引き落としは、翌月の末日です。（土・日曜日、祝日、休日の場合は、翌月最初の金融機関営業日）。残高不足などで引き落としができなかった場合は、翌月に二か月分合わせて引き落とされます。

問い合わせ：市民課国民年金担当・TEL 224・5764

**就学にかかる費用を
援助します**

経済的理由で小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行・医療費など、就学にかか

る費用を援助します。

該当する家庭は、お子さんが在学する学校または教育財務課（東庁舎二階）に申請してください。また、現在援助を受けていて、新年度も引き続き援助を希望する場合も、申請が必要です。

詳しくは、二月十二日（木）ごろ学校を通じて配布する「平成二十一年度就学援助についてのお知らせ」をご覧ください。

対象となる家庭

- ①児童扶養手当法に基づく児童扶養手当（児童手当とは異なる）を受けている
- ②生活保護に準ずる程度に困窮している

提出書類

- ①申請書（学校および教育財務課にあります）
- ②平成二十年分の所得金額がわかる書類など

*申請書以外の提出書類は、申請理由などにより異なりますので、「お知らせ」で必ず確認してください。

申込期間：2月16日（月）～3月16日（月）

問い合わせ：教育財務課

TEL 224・6083

～ひとくち情報～ **ミニ・インフォメーション** ～ひとくち情報～

- 結婚相談登録者募集 広聴課・TEL224-5022
結婚を希望する方に配偶者を紹介する結婚相談を、月・水曜日、第2日曜日、第4土曜日に行っています。市外在住の方も登録できます。詳しくは、市民相談室分室（TEL226-0058）にお尋ねください。
- 「川越市廃棄物の処理及び再生利用に関する規則の改正案」について意見を募集しています 資源循環推進課・TEL224-5908
2月27日（金）まで。詳しくはお尋ねください。
- 特別講座 女性とメンタルヘルス「女性のライフスタイルを考える」 東京国際大学・TEL234-2758
3月7日（土）、午後1時～3時。同大学第1キャンパス（的場北1丁目）。定員200人。経費500円。申し込みの締め切りは、2月28日（土）。詳しくはお尋ねください。
- 訂正 広報川越No1191・20ページ じどうかん いんぷおめーしょん
高階児童館の休館日 誤＝16日（火） 正＝16日（月）

川越駅西口地下道の壁画が新しくなりました

環境政策課・TEL224-5866



新しく展示された壁画は、霞ヶ関東中学校の生徒の皆さんが、昨年の春から丹精込めて制作してきた作品です。「殺風景な地下道の雰囲気をもっと明るくするために」という、生徒の皆さんの気持ちが込められています。

心無いいたずらなどで生徒の皆さんの心を無にしないよう、明るくきれいな地下道にしていきたいと思います。

心無いいたずらなどで生徒の皆さんの心を無にしないよう、明るくきれいな地下道にしていきたいと思います。

不動産のインターネット公売を行います

市では、滞納処分により差し押えた不動産を「インターネット公売システム」を利用して公売します。

今後も納税の公平性を確保するため、動産・不動産を問わず、公売を実施していく予定です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

物件

土地＝川越市大字下新河岸字武蔵野85番5・86番6（宅地、合計90㎡）

建物＝同所（木造スレート・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建・延べ床面積77.01㎡。現在、居住者あり）

参加申込期間…2月13日(金)～26日(休)

入札期間…3月3日(火)～10日(火)

公売の場所…ヤフー(株)が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上

参加条件…川越市インターネット公売ガイドラインを守ることができる方

*公売を中止することがありますので、事前にご確認ください。

*下見会はありません。現地の確認は各自で行って参加してください。

問い合わせ…収税課特別滞納整理担当
TEL224-5694

所得税の申告は、次の2会場で!

平成二十年分の所得税の申告を受け付けます。

申告期限間近は、会場がたいへん混雑します。申告が必要な方は、早めに済ませましょう。

申告内容により、会場が異なりますので、ご注意ください。

*申告書の提出のみの方は、川越税務署に郵送してください。

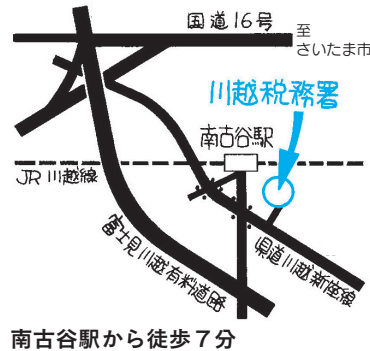
確定申告会場

川越税務署

所在地：〒350-8666

並木四五二-二

申告期間：2月16日(月)～3月16日(月)、午前9時～午後5時



南古谷駅から徒歩7分

時(土・日曜日を除く。ただし、2月22日(日)・3月1日(日)は、申告の相談・受付業務を行います)

申告の対象者：営業等所得がある▼農業所得がある▼不動産所得がある▼二か所以上から給与を受けている▼給与収入(年額)が二十万円を超える▼土地・建物などの譲渡所得がある

*贈与税の申告も、受け付けます。

還付申告会場

東上パールビル地下一階

所在地：脇田本町一五・一三

受付期間：3月12日(木)までの午前9時～11時▼午後1時～3時(土・日曜日、祝日を除く)

*相談開始は、午前9時30分

からです。

申告の対象者：公的年金などの受給がある▼給与所得者で医療費控除を受ける▼昨年中に退職したなどで年末調整が済んでいない

*駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。書の作成ができます

国税庁ホームページで申告書の作成ができます

http://www.nta.go.jp

問い合わせ：川越税務署

TEL235-9411(自動)

音声応答に従い、0を選択